

令和7年度公益財団法人日本スポーツ協会  
 共通科目コーチデベロッパー（JSP0-CD）養成講習会  
 開催要項

1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）は、JSP0 公認スポーツ指導者制度に基づき、グッドプレーヤーを育てるグッドコーチ（公認スポーツ指導者）を養成するための共通科目講習会において、アクティブラーニングを主体とした学びの場を提供する。

そのため、スポーツの価値を高めるための時代をリードするコーチング(プレーヤーの目標達成に向け、プレーヤーの有能さと人間性を高めていく支援を行っていくプロセス)について正しく理解し、常に学び続けるとともに、受講者の学びを支援することのできるコーチデベロッパー（コーチ育成者）を養成する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

3. 期日及び会場

- ・第1回：令和7年9月20日（土）9:20～18:00（9:00～zoom 受付開始）  
 令和7年9月21日（日）9:00～16:00（8:40～zoom 受付開始）  
 ＊オンライン開催（Zoomを使用予定）。
- ・第2回：令和7年12月6日（土）9:30～18:00（9:00～受付開始）  
 令和7年12月7日（日）9:00～16:00（8:30～受付開始）  
 会場：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE（予定）（東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号）  
 ＊対面講習（社会情勢等により日時・会場等に変更が生じる場合がある）

＊プログラム内容に応じて開始および終了時刻に変更が生じる可能性がある

＊上記のほか事前・事後学習や間の学習、JSP0 が実施する共通科目講習会の見学等を実施する

4. 募集人数

80名程度（過年度受講者を含む）

5. 受講条件

以下の全ての項目に該当する者。また、JSP0 公認スポーツ指導者資格保有者が望ましい。

- (1) 原則として受講申込年度（4月1日現在）に30歳以上かつ60歳以下であり、通算10年以上のスポーツに関する指導又は教育活動（教育機関での教鞭等を含む）若しくはコーチ育成経験があり、かつ現在も当該指導等に携わっている者
- (2) スポーツに関する知識及び高い倫理観を有し、コーチングに関する学びを継続して実践する意識及びスポーツを通じた人材育成（成長）とコーチングに対する熱意を有し、自らも継続して学び続ける意思がある者
- (3) コーチデベロッパーとしての役割を意識した指導又は教育活動の場を持ち、アクティブラーニングを主体とした学びの支援を継続して実践できる者
- (4) JSP0 及び JSP0 公認スポーツ指導者資格養成団体が実施する公認スポーツ指導者養成講習会・研修会等(2019年4月の公認スポーツ指導者制度改定後の内容)において、実施団体の依頼に基づき、継続的に協力が可能である者
- (5) 同一年度内で全日程（第1回及び第2回）に参加が可能である者
- (6) パソコン、Microsoft ソフトウェア(Word、Excel、PowerPoint 等)、Google アプリ(ドキュメント、スライド、スプレッドシート)、web 会議ツール(Zoom 等)、コミュニケーションツール(Slack)などの使用に関する基礎的な知識技能と必要な機材等(PC、マイク、カメラ、インターネット回線等)を有し、受講者へのオンライン上での指導対応が可能である者

6. 申込方法

受講希望者は、以下記載の推薦団体が定める期日までに受講希望者個人調書（以下「個人調書」という。）を提出すること。また推薦団体は、指定期日までに JSP0 へ推薦書類一式(鑑文、推薦書、個人調書)を提出すること。

JSP0 加盟団体、JSP0 公認スポーツ指導者資格養成団体、講習試験免除適応コース共通科目コース承認校、日本体育・スポーツ・健康学会、日本コーチング学会、全国大学体育連合

## 7. 受講者の選考

JSP0 指導者育成委員会の下に設置するコーチデベロッパー育成ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、提出された推薦書類に基づき、「5. 受講条件」の該当状況等を審査し、性別、地域及び競技等のバランス、推薦団体における配置状況等を考慮のうえ、受講者を選考し受講内定者とする。

なお選考結果については、推薦団体並びに受講希望者に通知する。

## 8. 受講料

22,000 円（税込）

\*期限までに納入した受講内定者を正式な受講者として決定する。なお、一度納入された受講料は返金しない。

## 9. 受講有効期間

4 年

## 10. 修了要件

本講習会の修了にあたっては、以下のコンピテンスを基準とする。

- (1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ講習会受講者の主体的な学びを支援するスキルを身につけている。
- (2) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ講習会受講者を基準に基づき適切に評価することができる。
- (3) コーチデベロッパーとしての自身の省察ができる。
- (4) JSP0 公認スポーツ指導者制度について正しく理解ができている。
- (5) JSP0 が目指すグッドコーチ像について正しく理解ができている。
- (6) JSP0 が実施する公認スポーツ指導者養成講習会について正しく理解ができている。

## 11. 修了認定

ワーキンググループが受講者を上記「修了要件」に基づき審査の上、修了認定を行う。未修了者への対応については、別途ワーキンググループにて決定する。

## 12. 注意事項

- (1) 本講習会の受講に際し取得した個人情報、本講習会の実施に関する事務連絡（資料の送付等）や JSP0 公認スポーツ指導者養成の関係業務を遂行するために利用し、これ以外の目的に利用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。  
(参考) JSP0 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針  
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>
- (2) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められた時は、JSP0 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講実績の一部ないしは全部の取消し等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0 又は JSP0 加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講の辞退に関する申し出は受理しない。
- (3) JSP0 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の4月1日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。
- (4) 本講習会で撮影した写真等は、JSP0 又は推薦団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0 ではその責任を負わない。